「令和6年10月分」

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	
令和6年10月2日	有限会社西部産業(法人番 号4290002009206) 代表者 向井恒雄	本社営業所	文書警告 文書勧告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年9月12日、監査実施。4件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(3)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(4)事業者たる法人の役員、社員の変更届出義務違反(貨物自動車運送事業法施行規則第44条第1項第6号)	0	0
	福岡県福岡市早良区内野5 丁目2-13	福岡県福岡市早良区内野5 丁目2-13					
令和6年10月7日	矢ケ部運送株式会社(法人 番号2290001058296) 代表 者矢ケ部國廣	本社営業所	輸送施設の使用停止 - (20日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年2月20日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(5)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(6)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
	福岡県朝倉市杷木寒水78- 2	福岡県朝倉市杷木久喜宮 12-4					
令和6年10月15日	有限会社永野産業(法人番号1340002012248) 代表者永野義章	本社営業所	輌达施設の使用停止 (40日車) 	業法第17条第1項第 2号、道路運送車両 法(以下「車両法」) 第40条~第43条、 車両法第47条、車	令和6年5月31日、監査実施。2件の違反が認められた。(1)整備不良車両等違反(ホイールボルトの折損等による車輪脱落事故車両)(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条の3、道路運送車両法(以下「車両法」)第40条~第43条、第47条)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、車両法第48条第1項)	4	4
	鹿児島県鹿児島市喜入中 名町850番地	鹿児島県鹿児島市喜入中 名町850番地2					

「令和6年10月分」

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	
令和6年10月15日	有限会社亀田商事(法人番 号2120902001866) 代表者 亀田大輔	福岡営業所	輸送施設の使用停止 - (80日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第8条第1項、法第17条第1項第1号、法第17条第1項第1号、法第	令和6年4月16日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)事業計画(自動車車庫)に定めるところに従う義務違反(貨物自動車運送事業法第8条第1項)、(2)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下、安全規則)第3条第4項)、(3)(4)点呼の実施義務違反等(安全規則第7条第1項~第3項)、(5)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)業務の記録事項等義務違反(安全規則第8条)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第8条)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	8	8
		福岡県糟屋郡粕屋町江辻 355-1					
令和6年10月17日	有限会社宮崎重量機工(法 人番号9350002000054)代 表者下條龍二	本社営業所	輸送施設の使用停止 - (20日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下、法)第17条第1項第1号、法第17条第4項、法第60条第1項	令和6年7月16日、監査実施。10件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下、安全規則)第3条第4項)、(2)勤務時間等の基準なお書き違反(安全規則第3条第4項)、(3)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項~第3項)、(4)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(6)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第10条第1項)、(7)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)、(8)運転者に対する指導監督の記録事項義務違反(安全規則第10条第1項)、(9)運行管理者の講習受講義務違反(安全規則第23条第1項)、(10)報告義務違反(貨物自動車運送事業報告規則第2条第1項)	2	2
	宮崎県宮崎市大字島之内 10597番地6	宮崎県宮崎市大字島之内 10592番地1				2	2

「令和6年10月分」

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況	
						局内累積 違反点数	
令和6年10月21日	有限会社シンコー(法人番号 5320002003278) 代表者新 井英之	本社営業所	輸送施設の使用停止 -(50日車) 文書警告	貨物自動車運送事業法(以下「法」)第17条第1項第1号、法第17条第4項	令和6年6月25日、監査実施。9件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規則第3条第6項)、(3)点呼の記録義務違反(安全規則第7条第5項)、(4)点呼の記録事項等義務違反(安全規則第7条第5項)、(5)業務の記録事項等義務違反(安全規則第8条)、(6)運行指示書に係る(作成)義務違反(安全規則第9条の3第1項~第3項)、(7)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(8)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(9)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)	5	5
	大分県大分市大字国分 1973番地18	大分県大分市大字国分 1973番地12				,	3
令和6年10月22日	株式会社ケイティトランス ポート(法人番号 1290801016801) 代表者中 島正光	本社営業所	輸送施設の使用停止 (20日車) 文書警告	輸送施設の使用停止 (20日東) (20日東) (20日東)	令和6年5月27日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)疾病、疲労等のおそれのある運行業務(安全規則第3条第6項)、(3)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(4)特定運転者に対する特別な指導監督違反(安全規則第10条第2項)、(5)特定運転者に対する適性診断受診義務違反(安全規則第10条第2項)	2	2
	福岡県田川郡香春町大字 高野1028番地の4	福岡県田川郡香春町大字 高野1028-10		条第1項第1号、法 第17条第4項		۷	2

「令和6年10月分」

処分年月日	事業者の氏名又は名称 及び事業者の所在地	営業所の名称及び所在地	行政処分等の内容	主な違反条項	違反行為の概要	違反点数付与状況		
						局内累積 違反点数		
令和6年10月22日	有限会社大川物流(法人番号7290002053085)代表者 馬渕義光	本社営業所	輸送施設の使用停止 -(60日車) 文書警告	貨物自動車運送事 業法(以下「法」)第17 条第1項第1号、法 第17条第4項	令和6年5月14日、監査実施。6件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)点呼の実施義務違反(安全規則第7条第1項~第3項)、(3)運行指示書の記載事項等義務違反(安全規則第9条の3第1項~第3項)、(4)運転者等台帳の記載事項等義務違反(安全規則第9条の5第1項)、(5)運転者に対する指導監督違反(安全規則第10条第1項)、(6)運転者に対する指導監督の記録又は指導監督の記録保存違反(安全規則第10条第1項)	6	6	
		福岡県大川市大字下林 728-1						
令和6年10月29日	泉海商運株式会社(法人番 号5120101041604) 代表者 岡山健治	福岡営業所	輸送施設の使用停止 (100日車) 文書警告	業法(以下「法」)第 条第1項第1号、法 輸送施設の使用停止 (100日車) 号、法第17条第4	第17条第1項第2 号、法第17条第4	令和6年3月14日、監査実施。5件の違反が認められた。(1)勤務時間等の基準の遵守違反(貨物自動車運送事業輸送安全規則(以下「安全規則」)第3条第4項)、(2)定期点検整備の実施違反(安全規則第3条の3、道路運送車両法(以下「車両法」)第	14	10
	大阪府和泉市平井町307-1	福岡県糟屋郡粕屋町大字 上大隈焼町803番1		項、法第18条第3 項、道路運送車両 (以下「車両法」)第4 条第1項、車両法第 58条第1項	48条第1項)、(3)無車検運行(安全規則第3条の3、東京は58条第1項)、(4)運転者等分帳の記載事項	14	10	